

令和 5 年度 子ども・子育て関係新規事業

No.	事業名	事業費	事業内容
1	教育・保育施設使用済みおむつ処分推進事業	13,473千円	<p>教育・保育施設が行う使用済みおむつの処分を推進し、保護者のおむつ持ち帰り及び保育士等の業務の負担軽減を図る。</p> <p>《参考》 公立認定こども園のおむつの処分費及び保管箱購入費の予算を追加し、私立教育・保育施設に対しては、同費用に補助金を支給する。</p> <p>※保管箱購入は令和5年度のみ対象</p>
2	保育士等養成学校誘致事業	753千円	<p>保育士等養成校である小田原短期大学（通信制）のスクーリング（対面授業）を行う千歳スクールを設置する。</p> <p>《参考》 千歳スクールの会場を市が確保し、大学側に提供する。</p> <p>※新たな取り組みとして、学生に教育・保育実習を受け入れる市内の教育・保育施設を紹介する『実習先マッチング事業』を実施。</p>
3	子ども・子育て支援事業計画策定事業	5,484千円	<p>令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3期千歳市子ども・子育て支援事業計画を策定する。</p> <p>《参考》 全体事業費：10,071千円 R5：保護者ニーズ調査業務委託 R6：計画策定業務委託</p>

No.	事業名	事業費	事業内容
4	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	152,863千円	<p>食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活支援を行う。</p> <p>対象者：①R5年3月分の児童扶養手当受給者 ②令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した世帯等</p> <p>金額：児童1人あたり5万円</p>
5	ほくおう児童館改修事業	9,000千円	<p>ほくおう児童館は、建設から23年が経過し、外壁のひび割れ等が生じていることから、利用者及び児童が安心安全に過ごすことができるよう外部修繕を行う。</p> <p>内容：屋根の塗装、外壁の修繕・塗装等</p>
6	児童館・学童クラブWi-Fi環境整備事業	1,736千円	<p>市内小学校において児童がICT端末を持ち帰り、家庭学習での積極的な活用が進められていることから、児童館や学童クラブにおいても利用できるよう、各施設にWi-Fi環境を整備し、児童の放課後学習を支援する。</p> <p>対象施設：児童館11館、学童クラブ18か所</p>
7	医療的ケア児支援事業	1,112千円	<p>医療的ケア児及びその家族が安心して地域で暮らすための支援を行う。</p> <p>《参考》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所支援事業所等に看護師を派遣する費用の支援 ・千歳市医療的ケア児支援協議会の設置・運営経費 ・ガイドブック作成経費

No.	事業名	事業費	事業内容
8	早期療育事業	519千円	子どもの発達と障がい講座、専門職員実践講座、ペアレントプログラム養成研修を開催し、支援者の知識と技術の向上を図る。 《参考》 全体事業費：6,818千円
9	障がい者計画・障がい福祉計画策定経費	—	令和6年度から令和8年度を計画期間とする3つの計画（千歳市障がい者計画・第7期千歳市障がい福祉計画・第3期千歳市障がい児福祉計画）を一体的に策定する。 《参考》 全体事業費：6,983千円（障がい者支援課で予算計上）
10	小中学校保健室エアコン設置事業	15,297千円	児童生徒が暑さにより体調を崩した際、適切な環境で応急処置ができる環境を整備するため、2か年で小中学校保健室にエアコンを設置する。 《参考》 対象：小中学校23校
11	デジタルドリル導入事業	15,951千円	授業や家庭学習において、学習者用コンピュータを有効に活用できる環境を整備するため、AI搭載型のデジタルドリルを導入する。 《参考》 対象：全児童生徒（小・中学生）
12	新学校給食センター整備事業費	181千円	現在の学校給食センターが抱える課題に対応し、より安全で安心な学校給食の提供が可能な施設を整備するため、新学校給食センター整備基本計画を策定する。 《参考》 全体事業費：13,194千円 R6：整備基本計画策定支援業務委託契約 13,013千円 ※供用開始は令和10年度予定

No.	事業名	事業費	事業内容
13	初回産科受診料支援事業	2, 394千円	<p>低所得の妊婦を対象に初回産科受診料を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、「ちとせ出産・子育て応援事業」と一体的に実施し、必要な支援につなげる。</p> <p>【対象者】 住民税非課税世帯である妊婦</p> <p>【助成額】 令和5年4月1日以降の受診について、1件あたり10,000円を上限とする</p> <p>【その他】 助成対象となる妊婦について必要な支援がされるよう関係機関との連携を図る</p>
14	妊婦歯科健康診査事業	1, 413千円	<p>妊娠期の歯科健診費用を助成し、妊婦の口腔内の疾病予防や歯周病による早産、低出生体重児のリスクの軽減、生まれてくる子どもの口腔の健康管理に関する意識を高め、妊婦のみならず、乳幼児のむし歯予防を図る。</p> <p>【対象者】 本市に住民登録がある妊婦 (出産予定日が令和5年9月1日以降の方)</p> <p>【受診回数】 妊娠中1回</p> <p>【検査内容】 問診、歯と歯肉の検査、結果説明、保健指導</p>

No.	事業名	事業費	事業内容
15	産後ケア事業（拡充）	2, 198千円	<p>産後ケア事業の支援体制の充実及び市民の利用促進を図るため、以下について実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者を「産後に心身の不調又は育児不安等がある方」「家族等から十分な産後の援助が受けられない方」から「心身のケアを必要とする方」「育児のサポート等を必要とする方」とする ・訪問型の利用対象年齢を「出産後4か月未満」から「出産後1年未満」まで拡充する（令和5年8月1日生以降） ・デイサービス型の利用料を1回14,000円から16,000円に増額する ・利用者負担額の軽減措置を実施する <ul style="list-style-type: none"> 訪問型：1回1,080円から700円に軽減する。 デイサービス型：現行の1回1,400円に据え置く。 <p>【開始日】 令和5年8月1日</p> <p>《参考》 全体事業費：7,700千円</p>